

令和4年6月13日

高齢者施設等 管理者様

東大阪市 福祉部長

高齢者施設等における新型コロナウイルスワクチンの追加接種(4回目)促進に向けた取り組みについて

平素は本市の高齢福祉行政にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルスワクチンの4回目接種(以下「追加接種(4回目)」という。)につきましては、5月下旬から対象者への接種券の発送を開始し、各施設においても接種に向けた準備を進めていただいているところです。

昨年12月以降に発生した第6波の際には、府内の高齢者施設において、クラスターが多数発生しました。この事を踏まえ、大阪府では高齢者施設等の入所者への迅速かつ円滑な追加接種(4回目)の実施に向けて、下記の取り組みを実施することとなりました。

各施設管理者におかれましては、高齢者施設入所者へのワクチン接種に向けて、各種の支援を活用しながら体制の構築に努めていただきますよう、お願いします。

記

1. 大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンターによる接種券の代行手配

(1)実施内容

追加接種(4回目)の実施にあたり、家族等から入所者(※)の接種券が入手できない場合、大阪府の「大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター」が接種券の手配を代行します。

受付期間 令和4年6月13日(月)～令和4年9月30日(金)

※対象者は現時点では60歳以上の者に限る

大阪府の「大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター」が接種券の手配を代行します、とありますが、原則は、家族等から入所者の接種券をお取り寄せいただきますようお願いいたします。サポートセンターを利用する場面としては、東大阪市以外に住民票がある方で、家族等から入所者の接種券を入手することが困難な場合を想定しています。

なお、施設に住民票のある方には3回目接種から5か月が経過したのちに本市より接種券を発送しますので、代行手配の必要はありません。

また施設に住民票がない方で、東大阪市に住民票がある方について、接種券の入手が困難な

場合は、東大阪市保健所新型コロナウイルスワクチン接種事業課までお問合せください。

(電話:072-929-8240 FAX:072-929-8239

メールアドレス: coronawakuchin@city.higashiosaka.lg.jp)

(2) 利用方法

対象者リストを作成のうえ、下記の問い合わせ先までメールにより送付ください

※対象者リストは、近日中に府ウェブサイトに掲載を予定しています。

(3) 問い合わせ先

大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター

メールアドレス:osc01@outlook.jp 電話番号:06-6203-7080

(電話受付は、午前 9 時～午後5時(土・日・祝日を除く)です。送信いただいたメールへの回答についても、電話受付時間中を基本とします。)

2. 4 回目接種に係る接種者数の報告について

高齢者施設等の入所者の接種状況について、厚生労働省への報告が必要であり、追加接種(3回目)までは本市ウェブサイトの入力フォームにて接種者数を報告いただいております。

今般、追加接種(4回目)の実施にあたり、府内の高齢者施設等における接種状況を効率的に把握できるよう、府の報告システムが整備されましたので、今後は以下を参考に貴施設における接種状況の入力をお願いします。

(1)入力スケジュールおよび入力項目

回数	入力期限	入力いただく項目
1回目	6月17日(金)	・施設名・住所・定員数・接種予定者数・接種完了予定時期など
2回目	7月6日(水)	・7月3日時点における累計の接種者数、 ・7月17日までの接種予定者数など
3回目	7月20日(水)	・7月17日までの累計接種者数など
4回目	8月3日(水)	・7月31日までの累計接種者数など
5回目	8月17日(水)	・8月14日までの累計接種者数など
6回目	9月5日(月)	・8月31日までの累計接種者数など
7回目	9月20日(火)	・9月14日までの累計接種者数など

※接種の進捗状況を踏まえ、変更する場合があります

(2) 入力方法

大阪府ホームページに掲載している報告システム(以下のリンク先もしくはコード)に入力をお願いします。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansensho/vaccine/koureisuyashisetsu4th.html>



(3) お問い合わせ先

操作方法等、ご不明な点がある場合は以下にお問合せください。

大阪府高齢者施設等接種促進サポートセンター

電話番号:06-6635-2420 受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

(4) その他

- ・入力した結果は、大阪府から本市に対しても情報提供されます
- ・登録期限までに入力されない場合や国から照会があった場合など、大阪府(府サポートセンター)または本市より進捗状況等を確認させていただくことがあります。ご協力をお願いいたします。

3. 巡回接種について

接種医療機関の確保が困難な高齢者施設等に対し、府の巡回接種チームによる巡回接種を実施します。

ただし、巡回接種については、接種医の確保が困難な施設における特例であり、速やかな接種に向けて、まずは各施設の協力医療機関など、平時より連携体制のある医療機関に接種の協力を依頼してください。

また、接種医は確保できているものの、ワクチン確保が困難な場合は本市でワクチン(モデルナ社製ワクチン)確保について協力いたしますのでご相談ください。

(東大阪市福祉部 高齢者施設等新型コロナウイルスワクチン接種支援チーム:06-4309-3005)

それでもなお、接種医の確保が困難な場合に以下の問い合わせ先にて巡回接種をご相談ください。

(1)巡回接種実施期間

令和4年6月27日(月)～令和4年9月30日(金)

(受付は令和4年6月13日(月)9時より開始)

(2)利用方法

下記問い合わせ先に電話で申込をお願いします

(3) 問い合わせ先

大阪府巡回接種事務局

電話:072-247-5260 受付時間:午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

4. その他留意事項について

上記の各取組は原則として、追加接種(4回目)を対象とした支援となります。追加接種(3回目)に際して活用を希望される場合は、各問い合わせ先まで個別にご相談ください。

東大阪市福祉部 高齢者施設等新型コロナウイルスワクチン接種支援チーム
(電話)06-4309-3005 (FAX) 06-4309-3815
e-mail fukushi-vaccine@city.higashiosaka.lg.jp